

令和 6 年 6 月 2 4 日

令和 6 年

第 2 回江津市議会定例会

議 員 提 出 議 案

意見第 3 号

新型コロナ後遺症及び新型コロナワクチン後遺症への対応強化を求める意見
書の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び江津市議会会議規則第 14 条第
1 項の規定により提出する。

令和 6 年 6 月 2 4 日提出

江津市議会議員 河野 正行

坂手 洋介

石橋 孝義

多田 伸治

鍛冶恵巳子

植田 圭介

新型コロナ後遺症及び
新型コロナワクチン後遺症への対応強化を求める意見書

昨年 5 月、新型コロナウイルス感染症が 5 類に分類された後も、長期にわたり疲労感、呼吸困難、筋力の低下、記憶障害などの後遺症（コロナ後遺症）に苦しむ人が多いことが、厚生労働省研究班の大規模調査で明らかになってきた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として実施されたワクチン接種において、接種後の体調不良や歩行困難、関節症、慢性疲労等の蔓延する症状（いわゆるワクチン後遺症）を訴える人も少なくない。

その一方で、検査をしても異常が見つからない患者もおり、患者が医療機関をたらい回しにされる事例もあり、コロナ後遺症やワクチン後遺症に対する医療者や周囲の理解不足が患者を更に苦しめている現状がある。

通常の保険診療であることから、医療費の負担も重くのしかかる。そもそも発症の仕組みが未だに解明されておらず、どんな症状がおこるのか、どれだけ長く続くのかについてもわかっておらず、効果的な治療法も確立していない。

よって、国におかれては、悩んでいる患者に寄り添い、下記の事項の実現を強く求める。

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症及びワクチン後遺症に悩む人への相談体制を整備するとともに、後遺症の適正な認定及び多様な症状に対応するため、幅広い分野の専門医かかりつけ医が連携した複合的な支援体制を構築すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の後遺症及びワクチン後遺症の影響で、仕事を失ったり休業を余儀なくされたりする人が相次いでいることから、経済的な支援として療養のための補償制度を創設するとともに相談や就労支援を強化していくこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症の後遺症及びワクチン後遺症への理解とその啓発を行うとともに、社会全体で認識を深め、患者が孤立することがないよう社会的認知度の向上に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 日

江 津 市 議 会

意見第 4 号

年金制度の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び江津市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

令和 6 年 6 月 2 4 日提出

江津市議会議員 多田 伸治

森川 佳英

年金制度の充実を求める意見書

超高齢化社会の到来が間近となっている状況で、すべての人の老後を支える環境整備は、避けては通れない問題です。とくに、現役時代に低賃金・低報酬で退職金もなく、貯蓄できずに老後を迎えた層にとっては、現在進行形の問題となっています。そして、4割にも及ぶ現役の非正規雇用の労働者にとっては、将来の不安に直結しています。

高齢になっても安心して暮らし、やりたいことや生きがいを自由に選択できる社会をつくるためには、年金制度の充実が必要です。そして、年金制度が充実されることは、年金のほとんどが地域で消費されるという性格上、地域経済を温め、現役世代の働く場を支えることにもつながる重要な施策となります。

よって、国において次の事項を実現するように強く求めます。

記

1. 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早期に実現すること。
2. 結果として年金引き下げの仕組みとなっている「マクロ経済スライド」について、現役世代の負担を増やすことなく、物価上昇時に年金支給額を物価上昇率と同様に引き上げ、生活の不安なく受給できる制度へ見直すこと。
3. 65歳となっている年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
4. 年金制度を支えるため、現役世代の賃上げと正規社員化を進めて処遇を改善することで、保険料収入と加入者を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

江津市議会